

教育総研ニュース

発行：一般財団法人 教育文化総合研究所

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-2 日本教育会館内

TEL:03-3230-0564 FAX: 03-3222-5416 <http://www.k-soken.gr.jp>

No.56
2021.3.15 発行



「新型コロナウイルス」が暴いた不都合な真実

教育文化総合研究所 所長 菊地栄治

新型コロナウイルスの感染拡大は依然として予断を許さない状況にあります。ワクチン接種の目処がつき始めたと思ったのもつかのま、抗体が働きにくい変異株も見つかり始めています。SARS-CoV-2も生き延びようと必死です。政府の対応は「休校宣言」「GO TO キャンペーン」を除けば常に後手後手…。医療崩壊寸前です。そんな中で医療・介護従事者、保育・教育関係者などケアにかかわる人々をはじめ、いわば「命をつなぐ」労働者によって私たちの社会は辛うじて持ちこたえています。1年にわたるこの現状は、さまざま「不都合な真実」を教えてくれました。

ひとつは、「人間の傲慢さ」です。行きかう人々のだれしもがマスクをせざるを得ない目の前の光景…。共通の脆さこそが本来人類が立ち返るべき地点なのかもしれません。この原事実を見落とすことで、人間は他者に対して横暴になったり差別的になったりするのではないか？（「自助・共助・公助」「最終的には生活保護」等々…）。傲慢さの権化のような男性たちが政治的な指導者となり、政治がそのように歪むほどに新型コロナウイルスの犠牲者が増えているという忌まわしい法則があるようです。経済はケアやケア労働をどこまで大切にしてきたのか…という根本問題にもつながります。

もうひとつは、「社会の不条理」です。生命を犠

牲にしてでも「まわすべき経済」とはいったい何なのでしょうか？たくさんの二酸化炭素を排出することが幸せな経済なのでしょうか？経済は万人が幸せになるための道具であって、生命圏を破綻させたりだれかを不幸にしたりする道具ではないはずです。新型コロナウイルスは格差と貧困もいっそう切実に浮かび上がらせています。失業は二酸化炭素排出量という点では最大の社会貢献なのに、なぜ生存保障が危うくされなければならないのでしょうか？国政選挙の一票の格差はせいぜい2倍以内なのに、可処分所得の格差が天文学的に拡大しても咎められないのはなぜでしょうか？差別的・抑圧的なほど過剰な富を所有する者にイエロー・カードを出すAIを開発してほしいものです。

子どもたちにはこの状況がどう映っているのでしょうか？自然災害を人災にしつつあるこの国で、「人間の傲慢さ」と「社会の不条理」を自分事としても一度考えてみては？小さなウイルスはそんなふうに大人たちに問いかけているような気がしてなりません。今年度はこのような状況下で、総研としての研究成果を還元させていただく活動が不充分な状態にあることをお詫びさせていただいた上で、この2つの視点を軸に総研の「これから」をみなさまといっしょに考えてまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

「ポストコロナ時代の学校」の課題と展望

中田正敏（神奈川県高等学校教育会館教育研究所代表）

本プロジェクトチームは、諸課題が顕在化している現状をどのようにうけとめ、現場からの教育改革をどのようにすすめるか等、「ポストコロナ時代の学校」についての提言として、報告書を近日刊行予定である。以下、概要を紹介したい。

「新型コロナ」の影響に対する問題点の整理

新型コロナウイルス感染症の拡大による学校への影響は、「様々な背景を持つ子どもたち」に対する「学びの保障」が根本から問いただされたことである。日教組による『新型コロナウイルス感染症に関する学校の対応について』の調査結果からは、一斉休校時の授業時間の確保やICT導入に伴う様々な負担が課されたことなどを、学習指導要領の弾力的な運用や教育課程の編成権の問題として捉えることの必要性が指摘できる。また、『学校再開に伴う感染症対策・学校保障等に係る支援経費に関する緊急調査』の「第二次補正予算」に関する調査結果からは、現場として必要なものは何かという観点で、感染防止のための物的支援だけではなく、人的支援も含めて、学校現場の状況に合わせた予算運用の必要性が明確になった。学校教育で何が優先されるべきか、危機管理の在り方などを考える契機となったといえる（担当：田中真秀／大阪教育大学）。

ケア・「他人事≠自分事」・ゆたかな学び

今回のパンデミックでは、政治は底知れぬ頼りなさをさらけ出し、地球環境と未来世代に負荷をかけることで「まわされている」経済の現実も明らかになった。学校にはケアの面をないがしろにしては語れないミッショングあることも明らかとなるとともに、教職員も含むエッセンシャルワーカーのケア労働の重要性とそれに反比例する待遇の劣悪さも露わとなつた。

改革のための政策について、精通している特権的な立案者がいることが前提となっているが、アナキスト人類学者のD. グレーバーは、これは人々が自らの問題を解決するという思想と反目していることを指摘している。中教審答申が公表され、これま

での教育改革実行会議のトーンとはいくぶん異なるものとして評価する向きもあるが、明治以来の学校教育制度を「令和の日本型学校教育」として連続体で捉え、例えば、実践の試みをそれに回収していること、成果を教員の献身性によるものとしたり、本来はコモン形成のためのツールであるICTを個人を切り分けるためのものとしたり、協働的学びが個人化された文脈に絡めとられているなど、様々な危険性に留意すべきである。

答申を読み解く際には、例えば「個別最適な学び」を正当に評価するために、「モラル的基盤」をどこに置くかという選択が鍵になる。教員のあり方を根本的に見直し、生徒の現実をベースとして、「所有的個人」というこれまでの物語を捉え直し、「もうひとつの物語」を足もとから積み上げることが問われている。

これまでの教育改革とは、まず上からの「人間像の設定」が「教育改革」の内容を規定し、そのアウトカムが個人的に評価されるという「一元的操作モデル」が支配的であった。現状に際しては、アクティビストとして行動することが求められている。「団りごと」としての出来事を自身と重ね合わせ、最も当事者に近い地点での対話的な関係性を通して「人間と社会の限界性」を把握し、基盤となる「コモン」が丁寧に形成される「多元的生成モデル」を対抗原理として選択し、それを実践することが重要である（担当：菊地栄治／早稲田大学）。

危機的状況における学校づくり

パンデミックは「ランナウェイ・オブジェクト」（捉えどころのない対象）であり、これまでの解決モデルでは対応できない対象として出現した。中教審答申においても学校の居場所・セーフティネットとしての福祉的役割が着目され、学校の組織のあり方が問われている。

危機的状況は感染リスクを含む複数のリスクが複雑に絡み合った状態で進行しつつあり、子どもがその中にどのように巻き込まれているのか、子どもたち自身の声を聴き、包摂的な方向性で対応し、復興

への手がかりを探ることが重要である。現状における実際の学校の試行錯誤のプロセスにも、こうした声に対応する動きが潜在している。危機からの復興のためには「子どもたちに敏感なアプローチ」が不可欠である。

様々な施策が子どもたちの周囲の環境世界というプリズムを通してどのような影響があるのか、静態的に具体的に分析するだけでは不十分であり、子どもたちと共に直面する危機を動態的に分析し、新たな解決モデルを模索する現場での学習のプロセスが形成されることが必要である。そのためには、あまり意識せずに身に付いている媒介（レンズ）を対象化して省察し、対象も拡げて考えることが重要である。また、例えば、教授・学習について考える時も、学習のプロセスを軸にして教授形式や社会的様式の多様な組み合わせを主体的に考えることが前提とされるべきである。危機に直面している人たちがどこかでデザインされたものを最適解として受け取り、それで済むということはあり得ない。現場で教職員と子どもたちが主体を構成し、様々な支援も含む解決モデルを共同構成するという基本的な枠組みが構築されるべきである（担当：中田）。

「社会的に公正な教育」の構想へ

「ポストコロナ時代」の教育を展望するため、まず2020年度の出来事の一部を諸課題の明確化のために振り返っておきたい。全国一斉臨時休校は教育実践の現場を棄損したことを記憶にとどめ、同時にこれまで当然視されていたことを見直す契機とする必要がある。休校による学習の遅れに対応する「学びの保障」は公教育の存在意義やその諸課題について考える契機となった。具体的には、生活空間としての学校、つながりや学びを保障するためのICT政策、格差問題の深刻化への対応、学びの保障事態を捉える枠組みを相互に絡み合った諸課題として捉える必要がある。また、一定の盛り上がりの後に沈静化した9月入学・始業問題、40年ぶりに実現した少人数学級などに関しても、それらに付随する諸問題についてさらに考える必要がある。学術会議会員任命拒否問題については政治権力の恣意的介入、米国連邦議会襲撃事件については民主主義の危機、東京オリ・パラ組織委員長退任問題については民主主義の棄損という視点でそれぞれ丁寧に振り返ることも次の展望を構想することにつながる。

新学習指導要領は、「よりよい社会」像や「よりよい教育」像を理念として掲げているが、その中身が「空洞」であっては意味がない。その点で、直近の中教審答申には格差問題への着目とその解決に向けた平等主義的視点、より包摂的な社会や学校をめざそうとする視点があることに着目する必要がある。

また、「個別最適化された学び」と、これを支えるICT環境の整備、GIGAスクール構想が打ち出されている。「個別最適化」が「自立化」と並列的に結合され、「一人ひとり違う認知特性や学習到達度等をもとに、学びを選べる学び」と定義するEdTech研究会の考え方があるが、答申では、教育学的な文脈にねざして「個別化・個性化教育」の概念で再定式化された考え方があることも踏まえ今後の構想を練る必要がある。また、答申ではGIGAスクール構想の「1人1台の端末整備」等の具体化が提言されている。現場でのとりくみの際に、これが包摂的なものとして展開できるかどうかを考える必要がある。

国の教育課程に関する政策立案については、「政府・党・文科省の一体化」という現実があるが、どのような代替案が現場サイドから提示できるのかが問われている。経産省ラインのICT路線もこの一体化の中で生まれたものであるが、それへの対応については、それがどのような経緯で生まれてきたのかを捉えた上で議論していくことが重要である。

「社会的公正のための教育」という言葉があるが、ここでは、その実現のための教育 자체が社会的に公正であるというニュアンスを込めた「社会的に公正な教育」という枠組みで「ポストコロナ時代」の教育を展望したい。様々な不平等を是正するシステムが必要であるが、公正を阻む様々な障壁を前提としての対応ではなく、障壁そのものをなくすという発想が、社会的に公正な学校づくりに不可欠である。

現在の目の前の子どもがもっている知識や経験を生かすことがコンピテンシーに、硬直した組織に「緩さ」を導入し、子どもが参加しやすくすることがインクルージョンに、学校組織のあり方については対話を軸としたボトムアップによって模索することがデモクラシーに結びつき、これらが相互に絡み合うことで、子ども・若者のウェルビーイングの達成が可能となるのである（担当：澤田稔／上智大学）。

デジタル・シティズンシップ教育の挑戦 ～GIGAスクール時代の新たな教育潮流

坂本旬（法政大学）

2020年度に行われたデジタル・シティズンシップ教育プロジェクトチームは、「GIGAスクール構想」など急速にデジタル化を求められる中で、学校現場の実態と課題をふまえ、それにどうとりくんでいくべきかを検討してきた。今までの「情報モラル」教育ではない新たな教育潮流として、報告書を『デジタル・シティズンシップ教育の挑戦』と題し、(株)アドバンテージサーバーから近日刊行予定である。

プロジェクトチームの背景

新型コロナウイルス感染症が世界的流行(COVID-19パンデミック)となり、学校に1人1台の端末環境を実現するGIGAスクール構想は、当初の学校内部のみでの活用から、緊急時に自宅持ち帰りを可能にするものへと変更された。周知のように、COVID-19パンデミックによって全国の学校が臨時休校となり、オンライン授業を余儀なくされつつも、文科省の調査(2020年6月)によれば、同時双方向型オンライン指導を行った公立学校は、小学校から高校を合わせても15%にすぎなかった。こうした事情から、端末の家庭持ち帰りが強く求められたのだが、それに伴う教育体制は極めて不十分なものであった。

2020年12月18日には、本プロジェクトチームメンバーのうち、筆者や芳賀高洋、豊福晋平、今度珠美による『デジタル・シティズンシップ コンピュータ1人1台時代の善き使い手をめざす学び』(大月書店)が出版された。この本はデジタル・シティズンシップの基本的な考え方をまとめたものである。

本書はこれまでほとんど知られていなかったデジタル・シティズンシップという用語を教育界に普及させる原動力となった。現在では学校のみならず、自治体単位でもデジタル・シティズンシップを教育政策に取り入れようとする動きもある。デジタル・シティズンシップ教育をめぐる状況は大きく変わってきた。本プロジェクトチームにおいても、次第にデジタル・シティズンシップ教育の比重が増していったのである。

デジタル・シティズンシップ教育の基礎

コンピュータ1人1台のGIGAスクール時代の到来は、必ずしも子どもたちが自由にコンピュータを学習に利用する時代とは限らない。デジタル・シティズンシップ教育が普及するためには、数多くの壁があり、困難がある。また、デジタル・シティズンシップは、単なる情報モラルの言い換えではない。デジタル・シティズンシップは、シティズンシップ教育の一部であり、民主主義と人権を土台にした教育理念である。

現実には、情報モラルの授業そのものが十分に行われておらず、外部講師による講演に代えられることが多い。さらに、日常生活の細かなことまで校則で縛るような生徒指導を行う等、威圧的な学校環境の中で、デジタル・シティズンシップ教育を実施することはできない。子どもへの信頼が大前提である。また、いじめ対策に真剣にとりくまない学校は、ネットいじめにも真剣にとりくまないであろう。SNSの利用を規制してもネットいじめはなくならない。人権を土台としたシティズンシップ教育がなければ、デジタル・シティズンシップ教育は実践できないのである。

もう一つの問題は、「情報活用能力」の問題である。情報モラルは情報活用能力の一部とされており、責任を持って情報を取り扱う態度や情報社会に参画する態度であるとされる。情報モラルが情報活用能力の一部ならば、単に情報モラルをデジタル・シティズンシップ的なものにするだけでは不十分である。デジタル・シティズンシップは単に情報社会に参加する力ではなく、ICT活用を通じて市民社会そのものに参画する力だからである。そのため、デジタル・シティズンシップにメディア・リテラシーや情報リテラシーが含まれる。つまり、デジタル・シティズンシップは「情報活用能力」の上位概念である。

GIGAスクール構想を超えて

本報告書は、上記に述べた課題を検討するための

第一歩となるべく、作成された。報告書の概要を簡単に紹介する。

第1章「GIGAスクール導入とデジタル・シティズンシップ」は、デジタル・シティズンシップの考え方とGIGAスクールの関係を解説している。1人1台への運用転換は、学校に情報ライフラインをもたらし、日常のデジタル化を推し進めるが、GIGAスクール導入はどの段階を経て展開され、デジタル・シティズンシップ要素がどう埋め込まれるのだろうか。そして、端末のAUP（利用規約）の策定と、アメリカのNPOコモンセンスが開発した教材を用いた初期プログラムを紹介している（担当：豊福晋平／国際大学グローバル・コミュニケーション・センター）。

第2章「GIGAスクール構想とは」は、GIGAスクール構想の概要をまとめている。当初の構想から、COVID-19パンデミックを契機に令和2年（2020年）度の補正予算「GIGAスクール構想の加速による学びの保障」によってクラウドを活用した、緊急時の自宅持ち帰りを可能にする新たなICT環境が整えられることになった。その背景や内容を詳細にまとめている（担当：林向達／徳島文理大学）。

第3章「教育の情報化と情報モラルの歴史から考える デジタル・シティズンシップ」は、GIGAスクール構想1人1台端末・1人1アカウントの時代において、抑制的な情報モラル教育から、前向きで創造的なデジタル・シティズンシップ教育への転換を図ることを前提に、情報モラル教育の歴史を整理し、デジタル・シティズンシップ教育との違いを解説している（担当：芳賀高洋／岐阜聖徳学園大学）。

第4章「情報モラルからデジタル・シティズンシップへ 1人1台の時代の『情報モラル』」は、情報モラルからデジタル・シティズンシップへの具体的な移行の方法についてまとめたものである。まだ、デジタル・シティズンシップ教育が学習指導要領に位置づいていない現状では、情報モラル教育のアップデートがより現実的な方策であろう。その具体的な実践方法を提示している（担当：石原一彦／岐阜聖徳学園大学）。

第5章「デジタル・シティズンシップ教育の概要と日本での学習実践における課題 -common sense education の考察から -」は、NPOコモンセンスが作ったデジタル・シティズンシップ教材とカリキュラムを詳細に紹介している。より先進的な

学校では、情報モラルのアップデートではなく、アメリカのデジタル・シティズンシップ教育の教材やカリキュラムを活用したいと考えるだろう。本章は情報モラル教育のアップデートからデジタル・シティズンシップ教育への移行を支援する（担当：今度珠美／鳥取県情報モラルエデュケーター）。

第6章「今こそデジタル・シティズンシップ教育を」は、2021年1月に公表された中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現～」を批判的に分析するとともに、新型コロナウィルス感染症流行時代のデジタル・シティズンシップ教育のあり方について、アメリカの状況を参考にしながら検討している（担当：坂本旬）。

前向きになるポジティブな概念

デジタル・シティズンシップは、国際教育テクノロジー学会による6つの生徒用情報教育基準のうちの一つだが、今後は、それ以外の5つの基準についても日本での導入について検討する必要がある。それは、エンパワーされた学習者、知識の構成者、革新的デザイナー、コンピュテーションナル・シンキングができる人、創造的なコミュニケーター、グローバル・コラボレーターである。こうした視点は日本の情報活用能力の概念には含まれていない。新学習指導要領のもとで、デジタル・シティズンシップを含め、既存の情報活用能力を超えた概念を用いた実践を行うためには、ESDやSDGsの視点を取り入れることがもっとも効果的だと考えられる。

小学校の学習指導要領前文には「多様な人々と協働しながら様々な社会的变化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようとする」と書かれている。これはESDやSDGsの理念そのものであり、新学習指導要領はこの理念を土台にしていると考えられる。当然のことながら、それはICT機器の活用という場面においても、その理念は常に意識されるべきであり、カリキュラム・マネジメントにおいても、この理念を基準として行われるべきだろう。デジタル・シティズンシップは子どもたちを前向きにするポジティブな理念だが、それは同時に教職員もまたポジティブな存在にする。教職員と子どもは世界をより良いものにするためのパートナーなのである。

3・11 後の教育実践記録からみえてきたこと

大森直樹（東京学芸大学）

2011年に0歳のとき津波で被災した子どもと原発事故で被災した子どもは、2021年に小学5・6年生になり、今後に中高大へと進む。こうした子どもと避難や被曝を免れた子どもが、自然と原発の災害から共に教訓を引き出しながら、共に生きていけるような学校をつくりたい。どうしたらよいか。

地震・津波被災校の拡がり

まず、東日本の地震・津波被災校について知ることだ。「児童生徒の死亡・行方不明」「教職員の死亡・行方不明」「避難先等になった」「校舎損壊により他校等を間借りした」のいずれかに該当する学校である。大橋保明（名古屋外国語大学）が作成した地震・津波被災校一覧（『3・11 後の教育実践記録』アドバンテージサーバーより近日刊行予定）によると、岩手・宮城・福島3県の公立に739校がある。

自然災害と向き合う教育実践

次に、地震・津波被災校における教育実践の成果を知ることだ。2011-19年度に開催された日教組全国教研を振り返ると、地震・津波被災校で自然災害と向き合った教育実践記録が27件ある。その成果は次のようにまとめられる。

第1は、震災後の子どもの生活の事実を記録してきたことだ。岩手県の山田町立山田北小では、菅野晋が2016年の6年生（震災時5～6歳）について記している（以下も教職員の所属は当時）。

「直接被災した子はいないが、幼稚園からの避難や友との唐突な別れ、浸水・火災の危機に遭い、復興工事に伴ってめまぐるしく変化する地域環境の中で成長してきた。家庭内の不和や親の失職・就労、自宅再建の苦労と格差を見てきた子も少なくない」。

第2は、子どもの生活の事実をふまえて、新たな教育内容をつくりだしてきたことだ。

1つは、被災地の子どもが人と人のつながりを再確認するための教育内容である。宮城県の東松島市立鳴瀬第二中では、2011年夏に「地域復興の狼煙を上げる運動会」が行われた。同中では、亡くなつた子どもが3人いた。間借りの校舎と「物理的な地

域の消滅」。制野俊弘は、その中であえて運動会が必要と考え、開会式では地域の人々による聖火リレーを行った。壊滅的な被害を受けた地域にあっても、人と人がつながって生きていけることを具体的かつ象徴的に見せていく。こうして被災した子どもを励ます教育実践だった。

2つは、被災地の子どもが喪失感と向き合うための教育内容である。宮城県の徳水博志による「授業を通じた子どもの心のケア」とあわせて注目したいのが先述した菅野の教育実践だ。まず、子どもたちと養殖体験を行い、八木節も踊った。山田町の「よさ」について認識を深めて、未来を考えた。1人の子どもが震災にかかわる切実な思いを表明できるようになる。「Fと卒業したい」という。Fは、山田北小に入学する前の友だちだったが、津波で行方不明だった。友だちとの唐突な別れは、まだ過去になつていなかった。3学期の学習テーマは「震災を生きぬいて」になった。子どもの言葉を菅野が要約している。「あの時の怖さや悲しさを今も忘れることができず、パニックになってしまふこともあるが、最近泣くことが減り、少し安心できるようになった」。

原発被災校の拡がり

東日本に拡がる原発被災校について知ることも大切だ。避難区域、自主的避難対象区域、汚染状況重点調査地域のいずれかに対応した地域の学校である。汚染状況重点調査地域は、岩手・宮城・福島・茨城・千葉・栃木・埼玉・群馬の8県内に、国により指定されてきた。大橋が作成した原発被災校一覧によると公立に2,346校がある。

原発災害と向き合う教育実践

2011-19年度の全国教研をふりかえると、原発被災校で原発災害と向き合った教育実践記録が43件ある。図表の薄いグレーは原発被災校がある市町村で、濃いグレーは原発被災校で原発事故と向き合った教育実践記録が認められた市町村である。その43件の成果は次のようにまとめられる。

第1は、原発災害下における子どもの生活の事実

を記録してきたことだ。福島市の小学教員は、県民健康調査が同校で行われたときのことを記している。子どもから「どうして、こんな検査を受けなきゃいけないの？」という質問があった。その時、おとなたちは黙ったり、「曖昧な説明をしたりするだけ」だった。

第2は、子どもの生活の事実をふまえて、新たな教育内容をつくりだしたことだ。

1つは、原発災害下で生活を圧迫された子どもから自由な表現を引き出す教育内容である。福島県の矢吹町の小学教員は、事故から9ヵ月後にこう考えていた。「今の福島で、教科書通りの指導で良いのだろうか」「子どもたちが本当に表現したいと思っていることを引き出せる授業ができているのだろうか」。そこで、4年生の図工で「震災と汚染に苦しむ故郷矢吹、福島をテーマ」にして、「ヒーロー仮面」をつくった。「福島自然仮面」をつくった子どもの感想は、「この仮面を作つて40年後には、放射能がない福島になってもらいたい」だった。どの作品

にも、ユーモアの中に現実の厳しさと不安が表現されていた。

2つは、事故前の生活を奪われた子どもの喪失感と向き合う教育内容である。^{ならば} 楢葉町立楢葉中は、避難区域に指定され、2012年からいわき明星大学に臨時移転をしていた。2015年の2年生に道徳の授業を行つた際の教材「二つのふるさと」は、柴口正武（広野町立広野中）が作成したものだった。

「二つのふるさと」は、浪江町から家族全員で郡山市に避難をした小学生の恵子が、郡山市の小学校から中学校に進み、双葉郡の子どもを受け入れる中高一貫校に進むべきなのか、家族が住む郡山市にある高校に進学するべきなのか、進路を迷う話である。

「恵子は、なぜ進学先を悩むようになってしまったのでしょうか」というワークシートの質問に、生徒たちはなかなか書くことができなかつた。そこで授業者が、避難先に家を建てた家庭の生徒について「○○の家も同じだよね」と問いかけると、生徒たちは「ああ～！」と気がついて、恵子の状況と

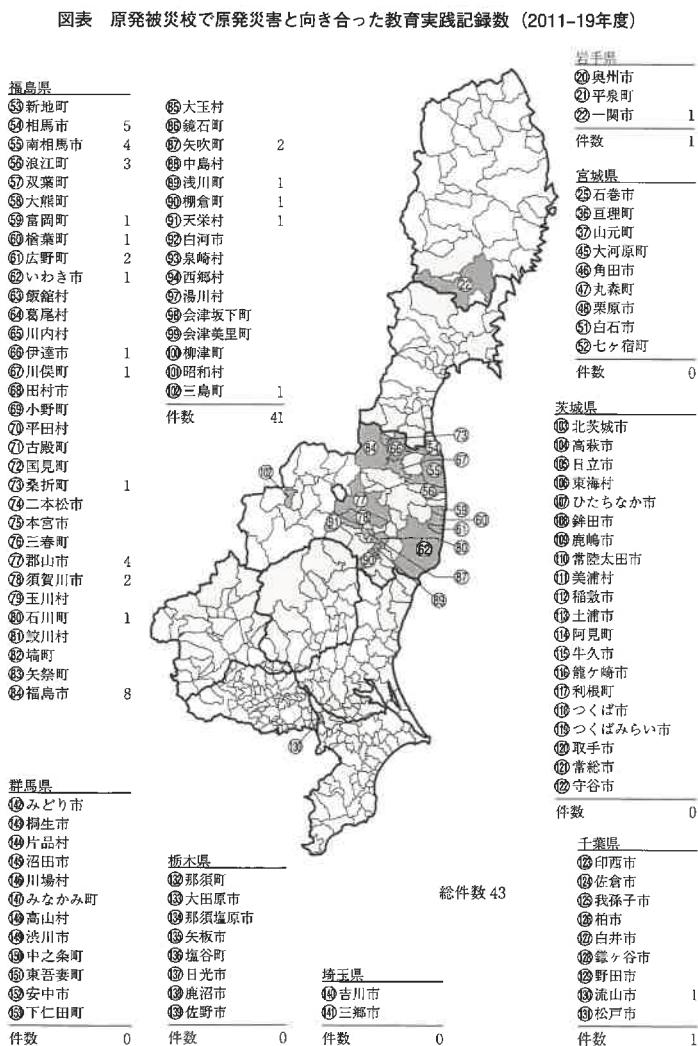
「自分のおかれた状況」を対比して考え始めた。

自分にとっての「ふるさと」は「楢葉」なのか「いわき」なのか。

原発被災校では、教科書や文科省発行の『放射線副読本』は、それだけでは役に立たなかつた。柴口たちは、子どもの生活の事実から教材をつくり、子どもを励ますことを行つてきた。

3・11受入校の拡がり

こうした成果を活かすことは、じつは全国の学校で求められている。「震災により、震災前の学校と別の学校において受け入れた児童生徒の数」（文科省）は2018年時点でも1万3,065人で47都道府県に拡る。避難した子どもと出会つてから何かを始めるのではなく、まず、避難した子どもが自分の経験を安心して話せるような教室のイメージを共有することが大切だ。課題ははっきりしている。避難をした子どもとまわりの子どもが、授業を通して良い出会いをすることができる教育内容を全国でつくりだしていくことだ。



先人の志や全国との交流に学びながら

岩手教育総合研究所 所長 佐藤淳一

岩手教育総合研究所は岩手県教職員組合の付属機関として、教育文化活動との連携の下で学校教育に関する諸課題について研究を行い、現場への提言等を行うことを目的に2020年7月からスタートしました。全国でも後発の一一番小さな研究所ですが、関係する皆様方のご指導をいただきながら活動していきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願ひいたします。

実は、岩手にはかつて、1948年4月に全国に先がけて開設された「岩手県教育研究所」という組織がありました。これは当時、地方分権移行が進み、県民の自由意思によって民主的な教育経営がなされていくという予測のもと、岩教組、県（県教委）、師範（岩手大学）の三者の共同事業によって設立されたもので、20人余の専任所員で構成されたといいます。

草創期の主な研究事業として、革新的なコア・カリキュラム（全国画一ではなく、僻地校が多い岩手の各地域の人々の実生活に則したカリキュラム）の作成・試行などに取り組みましたが、国レベルのカリキュラムと現場教員のめざしたものとの間に本質的相違があったことなどからその運動も下火になり、やがて県教委所管の現在の県教育センターに移行していくこととなりました。

しかし、48年11月には、51年の日教組第一次

全国教研に先がけて、岩教組と教育研究所の共催で第1回教育研究協議会（岩教組教育研究集会）が開かれるなど、自主教育研究活動の第一歩が踏み出されたことは特筆すべきことでした。教育文化の問題を社会的問題と関連づけて考察し、民主教育創造に向けて、創意と実践によって成果を明らかにしていくこと、あわせて働く者の解放をめざして教職員の地位向上を図ること、さらに退廃と混乱から子どもたちを守り育て、その幸せを追求していくことを目的に、取り組みが重ねられてきました。北方性教育の志を受け継ぐ岩教組教研は、理論と実践の統一を志向しながら、国民教育の確立に向けて歩みを始めたのでした。

開所以来、今年度の活動としては、ニュースレター発行の他、岩教組が行った「コロナ禍における学校現場実態調査」の集計・分析への協力、連合岩手の寄付講座による岩手大学・県立大学への授業参加、岩教組組合員向けのインターネット講座資料の提供などを行ってきました。今後も、先人の志、全国との交流に学びながら、現場実態に基づき、現場実践の支援となるような活動をしていく予定です。



岩手県教職員組合 岩手教育総合研究所

〒020-0022
岩手県盛岡市大通一丁目1-16
岩手教育会館4F 岩手県教互センター内
TEL/019-623-4432 FAX/019-652-9535
E-mail:j.sato8252@gmail.com

